

「第2回保健福祉部指定管理者選定委員会」の会議結果の概要

開催日時	令和7年9月3日（水）午後3時～午後5時30分		
開催場所	県庁行政庁舎1階会議室（1-A-1）		
出席委員	中垣内真樹委員，蓑毛良助委員，水流純大委員，川畑将洋委員，竹村直子委員，川寄国博委員		
公開・非公開の別	非公開	傍聴者数	—
問い合わせ先	健康増進課 健康増進・歯科栄養係 担当者 茶園，上村	直通	099-286-2717 内線2717，2718

議題

1 鹿児島県県民健康プラザ健康増進センターの指定管理者の候補者について

○審議結果の概要

指定管理者の候補者について，下記のとおり推薦されました。

記

1 施設の概要

- (1) 施設名 鹿児島県県民健康プラザ健康増進センター
- (2) 施設の所在地 鹿屋市札元1丁目8番7号

2 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 公益財団法人鹿児島県民総合保健センター
- (2) 所在地 鹿児島市下伊敷3丁目1番7号
- (3) 推薦理由
  - ① 健康づくりに関する知識や専門性を有する職員を配置するなど，利用者のニーズに対応できる能力を有している。
  - ② 長期的視野に立った保守・点検，計画的な修繕等により管理経費の適切化を図り，また，施設の機能を十分に活用できる組織・運営体制が整えられている。
  - ③ 管理運営のノウハウを有するとともに，関係機関団体等との連携協力が図られる。

3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

[参考]

○ 審査の経過

- (1) 募集方法 公募
- (2) 審査方法  
指定管理者選定委員会（学識経験者を含む。）を設置し，選定基準等に基づき，申請者から提出された事業計画書等の審査やヒアリングを行い，評価した。
- (3) 応募団体数 1団体
- (4) 審査結果

選定基準	評価点
1 住民の平等な利用	17.7
2 施設の効用の最大限の発揮	21.0
3 管理経費及び効率的な職員配置	15.2
4 管理を安定して行う人的及び物的能力	22.3
5 その他必要と認める事項	9.0
合計	85.2

評価点は委員の評価の平均点（100点満点）

[注意事項]

今後，県は，保健福祉部指定管理者選定委員会の審査結果等を踏まえ，指定管理者の候補者を選定し，鹿児島県公の施設に関する条例第6条の規定により，議会の議決を経て，指定管理者を指定することになります。

「第2回保健福祉部指定管理者選定委員会」の会議結果の概要

開催日時	令和7年9月3日（水）午後3時～午後5時30分		
開催場所	県庁行政庁舎1階会議室（1-A-1）		
出席委員	中垣内真樹委員，蓑毛良助委員，水流純大委員，川畑将洋委員，竹村直子委員，川寄国博委員		
公開・非公開の別	非公開	傍聴者数	－
問い合わせ先	障害者支援室地域生活支援係 直通099-286-2746 担当者 小濱，川路 内線2746，2743		

議題

1 鹿児島県視聴覚障害者情報センターの指定管理者の候補者について

○審議結果の概要

指定管理者の候補者について，下記のとおり推薦されました。

記

1 施設の概要

- (1) 施設名 鹿児島県視聴覚障害者情報センター
- (2) 施設の所在地 鹿児島市小野1丁目1番1号

2 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会
- (2) 所在地 鹿児島市小野1丁目1番1号
- (3) 推薦理由

- ① 障害者福祉に関する知識や専門性を有する職員を配置するなど，利用者のニーズに対応できる能力を有している。
- ② 安定的な運営ができる経営基盤を有し，施設の機能を十分に活用できる組織・運営体制が整えられている。
- ③ 管理運営のノウハウを有するとともに，関係機関や各障害者団体等との連携協力が図られる。

3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

[参考]

○ 審査の経過

- (1) 募集方法 公募
- (2) 審査方法

指定管理者選定委員会（学識経験者を含む。）を設置し，選定基準等に基づき，申請者から提出された事業計画書等の審査やヒアリングを行い，評価した。

- (3) 応募団体数 1団体
- (4) 審査結果

選定基準	評価点
1 住民の平等な利用	16.8
2 施設の効用を最大限の発揮	19.3
3 管理の業務に係る経費の縮減	13.8
4 管理を安定して行う人的及び物的能力	20.7
5 その他必要と認める事項	9.3
合計	80.0

評価点は委員の評価の平均点（100点満点）

[注意事項]

今後，県は，保健福祉部指定管理者選定委員会の審査結果等を踏まえ，指定管理者の候補者を選定し，鹿児島県公の施設に関する条例第6条の規定により，議会の議決を経て，指定管理者を指定することになります。

「第2回保健福祉部指定管理者選定委員会」の会議結果の概要

開催日時	令和7年9月3日（水）午後3時～午後5時30分		
開催場所	県庁行政庁舎1階会議室（1-A-1）		
出席委員	中垣内真樹委員，蓑毛良助委員，水流純大委員，川畑将洋委員，竹村直子委員，川寄国博委員		
公開・非公開の別	非公開	傍聴者数	－
問い合わせ先	障害者支援室地域生活支援係 担当者 小濱，川路	直通099-286-2746 内線2746，2743	

議題

1 鹿児島県障害者自立交流センターの指定管理者の候補者について

○審議結果の概要

指定管理者の候補者について，下記のとおり推薦されました。

記

1 施設の概要

- (1) 施設名 鹿児島県障害者自立交流センター
- (2) 施設の所在地 鹿児島市小野1丁目1番1号

2 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 社会福祉法人鹿児島県身体障害者福祉協会
- (2) 所在地 鹿児島市小野1丁目1番1号
- (3) 推薦理由

- ① 障害者福祉に関する知識や専門性を有する職員を配置するなど，利用者のニーズに対応できる能力を有している。
- ② 安定的な運営ができる経営基盤を有し，施設の機能を十分に活用できる組織・運営体制が整えられている。
- ③ 管理運営のノウハウを有するとともに，関係機関や各障害者団体等との連携協力が図られる。

3 指定期間 令和8年4月1日から令和13年3月31日まで（5年間）

[参考]

○ 審査の経過

- (1) 募集方法 公募
- (2) 審査方法

指定管理者選定委員会（学識経験者を含む。）を設置し，選定基準等に基づき，申請者から提出された事業計画書等の審査やヒアリングを行い，評価した。

- (3) 応募団体数 1団体
- (4) 審査結果

選定基準	評価点
1 住民の平等な利用	12.8
2 施設の効用を最大限の発揮	19.7
3 管理の業務に係る経費の縮減	14.8
4 管理を安定して行う人的及び物的能力	25.2
5 その他必要と認める事項	9.7
合計	82.2

評価点は委員の評価の平均点（100点満点）

[注意事項]

今後，県は，保健福祉部指定管理者選定委員会の審査結果等を踏まえ，指定管理者の候補者を選定し，鹿児島県公の施設に関する条例第6条の規定により，議会の議決を経て，指定管理者を指定することになります。